



安心・防災

防災士取得に補助金を交付します

問 伊奈庁舎防災課 ☎58・21111(2502)

市では、地域防災力の向上を図るとともに、地域の防災リーダーとして活動し、市の防災事業に貢献していただける防災士を育成するため、平成31年4月1日以降に、防災士の資格を取得した方に対し、補助金を交付します。

▼対象となる方Ⅱ次の①～⑤のすべてに該当する方

- ①申請日において、本市に住民登録がある方
- ②防災リーダーとして、市内の

補助金交付までの流れ

- ①講座を受講する
- ②防災士資格取得試験を受験
- ③防災士認証登録をします
- ④市に登録完了を報告
- ⑤市で受理・審査します
- ⑥市から交付決定通知を送ります
- ⑦市から補助金を交付します

いない方

- ⑤市税などを滞納していない方
- ▼補助金の額Ⅱ1万1000円(ひとり1回限り)

自主防災組織などで活動する意思のある方

- ③住所・氏名・連絡先および防災士の資格を有する旨の情報を市および消防署、消防団、自主防災組織などへ提供することに同意する方
- ④ほかの助成制度等を利用して



相談

統計調査にご協力をお願いします

問 伊奈庁舎企画政策課

☎58・21111(1204)

工業統計調査

工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願います。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地

域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することには絶対ありません。

経済センサス―基礎調査

経済センサス―基礎調査は、すべての産業分野における事業所の活動状態を实地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願います。



相談

女性相談事業をはじめます

問 伊奈庁舎地域推進課 ☎58・21111(1302)

子育てや家族のこと、DV(夫や恋人などからの暴力)のこと、離婚のこと、心身の健康の悩み、職場での人間関係など、女性が抱えるさまざまな相談をお受けします。相談は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- ▼相談日時Ⅱ毎月第4木曜日 午前10時～午後3時
- ▼相談場所Ⅱ市役所伊奈庁舎相談員Ⅱ女性の臨床心理カウンセラー(市外在住)
- ▼相談方法Ⅱ面接相談・電話相談 ※いずれも1回50分以内の相談とさせていただきます。
- ▼予約Ⅱ相談日の前日までに地域推進課男女共同参画係まで電話でお申し込みください。
- ※1回の相談日に先着4人までの受け付けとなります。



手続き・申請

夜間の戸籍届け出は伊奈庁舎に

問 伊奈庁舎市民窓口課 ☎58・21111(3401)

伊奈庁舎に一本化 7月1日(月)から

これまで、夜間(午後5時15分から翌朝8時30分)における戸籍届出は、伊奈・谷和原両庁舎において受領していましたが、事務の効率化を図るため、7月1日(月)から受領場所を伊奈庁舎(警備員)に一本化します。なお、休日昼間の戸籍届出の受領は、これまでどおり伊奈・

谷和原両庁舎(日直者)で行います。 ※夜間や休日の戸籍届出は、預かりのみとなります。翌開庁日に戸籍担当職員が審査し、内容に不備がなければ、届出日で受理となります。 夜間や休日に戸籍届出をされる場合には、事前に市役所市民窓口課で内容の確認をされることをお勧めします。